官行造林地の主伐後の取扱いについて関係者と意見を交換しました

令和２年６月 12 日
広島北部森林管理署

庄原市内にある越原山官行造林地（約 106 ha）は、国以外の土地（山林）に国（農林水産省林野庁）が植栽し、その後育成している森林ですが、植栽から 60 年余り経過し木材の利用期に達していることなどから、広島北部森林管理署では、令和３年度から複数年かけ順次伐採（皆伐）していくこととしています。

伐採（皆伐）は、一定程度の面積毎に分散しながら実行していき、伐採・搬出した跡地については、その区域毎に官行造林の土地（山林）所有者に返還され、その後は、所有者が計画的に植栽していくことになります。

しかし、越原山官行造林の面積が 106 haと広大であること、伐採後の植栽も複数年を要し、植栽経費も高額になることが想定されることなどから、広島北部森林管理署では、伐採後の植栽がスムーズにいくよう関係者による意見交換を行うこととしました。

今後の森林施業計画について説明する署長

広島県からの説明を聴く越原山官行造林契約者

これまで、官行造林の契約者等との情報共有を図ってきましたが、伐採（皆伐）が来年度に迫る中、６月 12 日、官行造林契約者、広島県北部農林水産事務所、備北森林組合と広島北部森林管理署が一堂に会し、今後進めていく植栽の実行態勢ななどについて、意見を交換しました。広島北部森林管理署では、返地後の植栽についても、引き続き関係者と一緒に考えていきます。